

■ 支所の組織・機能

各 総合支所（3月31日金まで）			各 支 所（4月1日土～）		
窓 口		主な業務	窓 口		主な業務
総務民生課	総務振興係	・区長会、選挙 ・防災、地域づくり	市民生活課 (総合相談員)	地域係	・区長会、選挙 ・防災、地域づくり ・市営住宅や上・下水道に関する届出や相談 ・建設部所管事務に関する相談
	市民税務係	・戸籍、住民票、印鑑 ・国民年金、市税		市民生活係	・戸籍、住民票、印鑑 ・国民年金、市税 ・福祉、子育て ・国保、介護、医療 ・保健衛生、環境衛生
	衛生福祉係	・福祉、子育て ・国保、介護、医療 ・保健衛生、環境衛生			
産業建設課	農林振興係	・農政 ・農業委員会	産業振興課	農林振興係	・農政 ・農業委員会
	建設係	・道路、河川 ・住宅、公園 ・上、下水道			
教育分室	教育係	・社会体育施設維持管理、貸出、受付 ・七城給食センター ・公民館、図書館（室）	公民館 図書館	公民館係	・公民館、社会体育施設貸出、受付、管理 ・七城給食センター
				図書館係	・図書館（分館）

サービスはこれまでも
変わりません

→

地域係および本庁へ

市民生活に身近なサービスはこれまでと変わりません



地域係および本庁へ

4月1日(土)から支所の電話番号が変わります

本庁・支所間の電話転送が可能になり、かけ直しが不要です。
七城・旭志支所は新たに係ごとに直通番号を設けます。

菊池市の市外局番 0968

■ 七城支所

【代表】 ☎ (25) 1000 FAX (25) 2737

課 名	係 名	直通電話・FAX 番号
市民生活課	地域係	☎ (25) 1000
	市民生活係	☎ (25) 1060
産業振興課	農林振興係	☎ (25) 1080
七城公民館・七城図書館		☎ (25) 1580 FAX (26) 5171
七城町土地改良区		☎ (25) 1125

■ 泗水支所

【代表】 ☎ (25) 2001 FAX (38) 4200

課 名	係 名	直通電話・FAX 番号
市民生活課	地域係	☎ (25) 2001
	市民生活係 (旧市民税務係)	☎ (25) 2023
	市民生活係 (旧衛生福祉係)	☎ (25) 2150
産業振興課	農林振興係	☎ (25) 2155
水道窓口		☎ (25) 2300
泗水公民館		☎ (25) 2028 FAX (38) 6515
		☎ (38) 6866 FAX (38) 7033
泗水図書館		☎ (25) 2035 ☎・FAX (38) 2609

■ 旭志支所

【代表】 ☎ (25) 3330 FAX (37) 3194

課 名	係 名	直通電話・FAX 番号
市民生活課	地域係	☎ (25) 3330
	市民生活係	☎ (25) 3331
産業振興課	農林振興係	☎ (25) 3334
旭志公民館・旭志図書館		☎ (25) 3332 FAX (23) 3077
旭志村土地改良区		☎ (25) 3121

● 問い合わせ先

組織に関すること

総務課(職員係) ☎ (25) 7204

建設部関係業務に関すること

土木課(工事関係) ☎ (25) 7240
土木課(管理関係) ☎ (25) 7241
都市整備課(建築関係) ☎ (25) 7242
都市整備課(住宅関係) ☎ (25) 7243
下水道課 ☎ (25) 7244

支所全般に関すること

七城総合支所総務民生課 ☎ (25) 1000
旭志総合支所総務民生課 ☎ (37) 3111 ※¹
泗水総合支所総務民生課 ☎ (38) 2111 ※¹

公民館・図書館に関すること

生涯学習課 ☎ (25) 7232
七城分室 ☎ (25) 1580
旭志分室 ☎ (37) 3111 ※¹
泗水分室 ☎ (38) 2258 ※¹

水道に関すること

上下水道料金、使用開始・休止、名義変更 ☎ (25) 1811
(水道局お客様センター)
漏水、工事、施設管理(水道局水道課) ☎ (23) 6066

※¹ 各総合支所・教育分室の電話番号は3月31日(金)までの番号です。



身近なサービスはこれまでどおり

さらに便利になって

4月1日(土)から各総合支所は七城・旭志・泗水支所としてスタートします

総合支所の名称、業務内容の一部が変わりますが、市民生活に身近なサービスは、これまでどおり利用できます。

建設部関係(土木・都市整備・下水道)の業務は

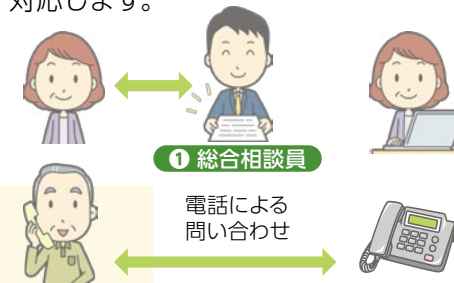
本庁に一元化しますが、下記の対応を行いサービスの維持向上に努めます。

市営住宅・上下水道などの届出や相談はこれまでどおり支所をご利用ください。

支所移行後の具体的な対応

支 所

① 支所に総合相談員を配置し、本庁と連携して建設部関係のさまざまな相談に迅速に対応します。



本 庁

② 専門的な相談は、必要に応じ本庁担当者とテレビ電話で直接お話しいただくことで、迅速に対応します。



③ 本庁と支所間の電話を内線化し、スムーズな電話対応が可能になります。



■ こんな場合、どうなるの? Q&A



支所になると何か変わりますか?

変わりません。

支所では主に皆さんの日常生活に必要な福祉(国保、年金、介護、子育て支援)、戸籍、住民登録業務のほか、各種証明書の発行や市税などの収納業務を引き続き行います。また、建設部関係(土木・都市整備・下水道)の業務は本庁に一元化しますが、これまでどおり、上下水道の届け出や市営住宅の申し込みも利用できます。



道路が傷んで危険なところがあります。支所に連絡すればすぐに対応してもらえますか?

これまでどおり、対応します。

支所に建設関係の相談を受ける「総合相談員」を配置していますので、すぐに現地に出向いて安全対策を行い、本庁と連絡調整し対応します。



お尋ねしたいことがあります。どこに電話すれば良いですか?

どこにおかけいただいても大丈夫です。

本庁と支所間を内線化しますので、直接担当部署へおつなぎいたします。